

お金の話

島中雅子

高齢者向けの保険はたくさん発売されていますが、八十歳を超えた方が加入できる保険は多くありません。今回は八十歳を超えても加入できる保険を二つご紹介します。

80歳超えても加入できる

フ・ファミリー社の「ご葬儀サポートプラン」。四十一～八十四歳の方が加入でき、最長九十五歳まで更新可能。月々二千円から五千円までの千円単位の金額を払うと、保険料に充当した死亡保険金が受け取れます。

* *

八十四歳で加入し、月々二千円の保険料を払ったとします。この場合、死亡保険金額は男性が二十一万五千円、女性は三十七万七千六百円です。保険料を五千円支払えば、八十四歳の男性で五十三万七千五百円、女性で九十四万四千円を受け取れます。

主要株主のサン・ライフが葬儀事業もしているため、いざというときは葬儀の手配も可能。保険金を葬儀費に充てたいと、生前に予約もできます。

* *

今回ご紹介した二商品はどちらも少額短期保険で、保険期間は一年更新、加入前に告知が必要ですが、一般的な保険より、告知内容は緩い設定です。

「もう入れる保険がない」と諦めていた方が、「少しでもいいから保険を残したい」というニーズに応えた保険といえます。(ファイナシヤルプランナー)

高齢者向け少額短期保険

一つ目は、メモリード・ライフ社の「無配当災害死亡増殖型定期保険・保険料一定プラン」。この保険は二十一～八十九歳の方が加入でき、最長で九十九歳まで更新できます。月々の保険料は二千円から千円単位で設定可能。病気で死亡した

と災害死亡保険金額が同額の「K1プラン」と、災害が原因で亡くなった場合は、病気で死亡の二倍の保険金が出る「K2プラン」があります。

八十九歳の方がK1プランを選んで、ひと月三千円の保険料を払ったとします。この場合、男性が受け取れる保険金額は十五万五千四百円、女性は二十六万四千円です。保険料が一定なので年齢が上がると、保険金額は減っていきます。

二つ目はサン・ライ